

発達障害専門外来のご案内〈幼児用〉

「落ち着きがない」かんしゃくがひどい「じわりが強い」など、お子さんのことでどう対応したらいいか困っていることはありませんか？

長野県立こども病院発達障害専門外来では、2歳から就学前のお子さんを対象に神経科医師と療法士による1回約1時間半の診療を通して、お子さんやご家族・関係者の困り感に寄り添う支援の方法を一緒に考えていきます。

◦ 専門外来診療のながれ

受診前

患者様ご自身で、以下の **予約の手つづき** に従って、ご予約をとってください。

受診当日（約1時間半）



医師による診察
お子さんと、保護者・関係者に対して、
診察や問診を行います。

療法士による発達の評価
主に、お子さんの発達や行動面の
評価を行います。

ミニ支援会議
診察・評価に基づき、保護者・関係者と医師・療法士の間で、お子さんに対する
支援の方向性を確認します。
(※内容の例 診察・評価結果のフィードバック、対応方法についての助言)

受診後

外来終了後は、ご家庭と紹介元に、診察・評価・支援会議の内容を文書にして郵送します。

予約の手つづき

① かかりつけの医療機関への受診

まず、お困りの内容を、かかりつけの医療機関にご相談ください。専門外来受診が必要と判断されれば、紹介状をご依頼ください。

② 発達障害専門外来へのお申込み

発達障害専門外来申込書を、当院ホームページよりダウンロードの上、ご記入ください。

この申込書と、かかりつけの医療機関からの紹介状の二点を合わせて、下記まで郵送してください。

※電話やFAXによるお申し込みはお受けしていません。

③ 案内の受け取り

当院担当者から郵送でお送りする案内をお受け取りください。

④ 診察日のご予約

案内到着後、お電話にて診察日時のご予約をお願いいたします。

診察日時

毎週月曜日 ① 9:00～
② 10:30～

※1回約1時間半の診療です。

申込書の郵送先

〒399-8288 長野県安曇野市豊科 3100
長野県立こども病院
療育支援部 保健師 宛